

あつたかい風を
みんなで吹かそう



いじめ・不登校総合対策センター

いじめ・不登校 リーフレット

「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」

のポイントⅡ

いじめ防止のための アンケート

VOL.2

鳥取県教育委員会事務局
いじめ・不登校総合対策センター
平成29年8月

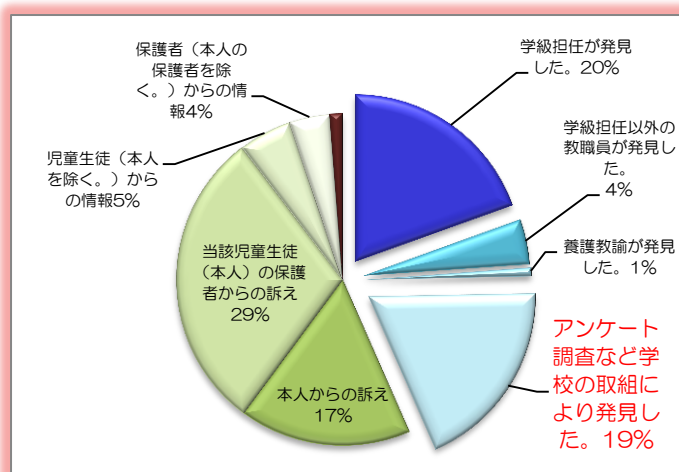
いじめアンケートは必要なのか



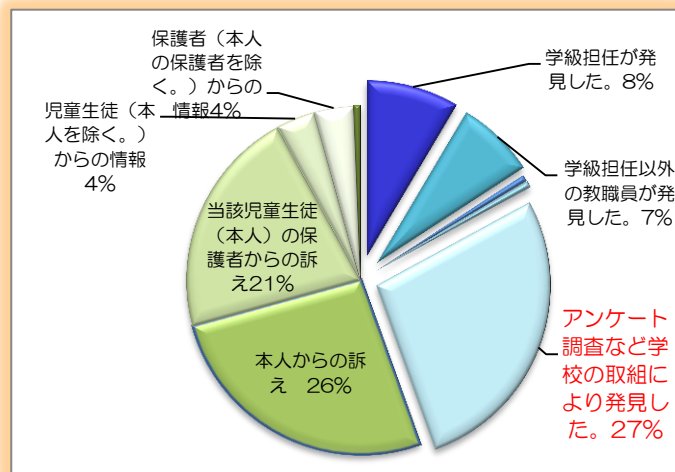
アンケート調査の目的は、いじめを受けている児童生徒や、いじめを目にした児童生徒の声を一つでも多く拾い、いじめがどの程度起きているかを把握するとともに、緊急性のある事案に対し、迅速に対応することにあります。また、アンケート調査の実施は、「いじめをなくそう」としてしている学校の姿勢を児童生徒に対して示すものにもなります。さらに、なるべく短い期間での継続的な実施により、児童生徒に対して定期的にそのメッセージを伝えることになり、教職員がいじめ問題への意識を新たにする機会にもなります。

アンケート調査や教育相談でいじめを早期発見！！

いじめ発見のきっかけ（小学校）



いじめ発見のきっかけ（中学校）



平成27年度生徒指導に関わる問題行動調査より

いじめ発見のきっかけは、学年があがるほど、教職員の発見や保護者の訴えからの発見が少なくなり、見えにくくなる一方、アンケート調査や教育相談などでの発見が多くなっています。下の調査結果にあるように、「いじめはあるもの」という考えのもと、学校の実態に合わせた早期発見のシステムづくりを工夫していく必要があります。

国のいじめ追跡調査2013－2015の結果では、
「仲間はずれ、無視、陰口」

された経験がある・・・9割の児童生徒

した経験がある・・・9割の児童生徒



いじめアンケート どうやるのが効果的か？



アンケートは、いじめの実態把握のための1つの手段です。目的に応じて、内容や実施方法を再検討し、記名式と無記名式、また選択肢式と記述式のそれぞれの特徴を生かし、組み合わせて実施することが望まれます。

<実施方法>

- ◆簡易で速やかに実施・集計できるものを、繰り返し実施することが望ましい。
- ◆家庭に持ち帰り、翌日封筒に入れて翌日提出にすると、記名式でも書きやすい。
- ◆アンケートを確認したあと、担当が集約し、学校いじめ対策組織へ提出する。
- ◆アンケートの回答状況を情報交換し、担任一人が抱え込まないようにする。

<実施の頻度>

- ◆アンケート調査実施後に起こったいじめは、次の実施までに解決している場合もあれば、重大な事例に発展している可能性もあります。見落とし・見過ごしのないアンケートとするため、少なくとも月に1回行うなど、なるべく短い期間での定期的・継続的な実施が望ましいと考えます。

教職員のきめ細かな観察力の向上につなげよう 「無記名アンケート」を検討してください

鳥取県としては、児童生徒が本当のことを答えやすく正確な回答が得られやすい「無記名アンケート」の実施を提案します。

無記名アンケート案については、いじめ・不登校総合対策センターHP (<http://www.pref.tottori.lg.jp/ijimefutoukou/>) より、ダウンロードして使用いただけます。

【アンケート案1】 いじめについて直接問う内容

【アンケート案2】 学校生活全体の児童生徒の状況を問う内容

【アンケート案3】 児童生徒の内面を問う内容

いじめアンケート調査についてQ & A

Q1 「記名式アンケート、無記名式アンケートなどを児童生徒の実態を考慮し、意図的・計画的に行う」とされていますが、県としてはアンケートの内容や実施についてどのように考えているのでしょうか。

A1 「無記名式アンケートでは、被害を受けたとする回答があっても対応できない」との声もあります。しかし、いじめというデリケートな問題の場合、記名式アンケートでは正直に答えられない可能性が高いうえ、年に数回という頻度で実施されるアンケートで「早期」に発見できる可能性はきわめて低いのです。またアンケートにあがった事例だけに注目してしまい、重大な事例を見落とし、見落ししてしまう可能性もあります。

そこで各学校において、目的に応じて、記名式・無記名式のアンケートを効果的に活用するよう、その内容、やり方について検討をお願いしたいと思います。また、速やかに実施・集計できる、学校独自の簡単なものを、繰り返し（定期的に）実施することが大切です。

Q2 短期間での実施が望ましいのはわかりますが、なかなか時間の確保やその後の扱い方が難しいと思います。またマンネリ化することも気になります。

A2 いじめの重大事態も、はじめはささいなトラブルやからかいから始まり、その発見や対応が遅れたことによって発生しています。そのことを念頭に、教職員は自らの観察力の限界を意識し、積極的にいじめの認知を行う責任があります。

いじめがどの程度起きているのかを、もれなく、確実に把握し、早期に対応していくためにアンケートを活用するのであれば、その成果が表れるような内容や頻度について全教職員で共通理解する必要があります。時間的なことが心配されるのであれば、実施時間、内容、集約の仕方などを工夫してみてください。また短期間にアンケートを行えば、すぐに成果が出るというものではありません。実施後の扱い方等を含め、十分に検討して実施してください。

あったかい風を
みんなで吹かそう



編集 鳥取県教育委員会事務局
いじめ・不登校総合対策センター
TEL 0857-28-2362
FAX 0857-31-3958
<http://www.pref.tottori.lg.jp/ijimefutoukou/>